

平成 30 年度 新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン推進検討委員会 (日田もりビジョン推進検討委員会)

日時：平成 30 年 11 月 29 日（木）10：00～11：40

場所：日田市役所 2 階 202 会議室

次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 委員長あいさつ
4. 議題
 - (1) 日田もりビジョンの取組状況について
 - (2) 重点テーマ
森林経営管理制度（森林経営管理法）と森林環境譲与税（仮称）について
 - (3) 平成 31 年度における日田もりビジョンの見直しについて
5. その他
6. 閉会

議題（意見交換）

（委員）

平成 29 年度流木被害対策事業の実施箇所・内容は、以前私と協議した上津江の川原川沿いで実施したのか。

（事務局）

川原川沿いの市有林を伐採し、自然植生を回復よう整備した。委員と協議した土留め工（簡易的）については、県の林業研究部にも相談し、検討した結果、それ自体が豪雨で流される可能性があり、これまでの事例・実績がないため、今回は見送っている。

（委員）

市長とも話をしたことがあるが、災害が多いため、新しく流木対策の事例を作る必要がある。（次期のビジョン見直しの検討）また、九州大学の先生は、広葉樹の森づくりは防災対策など、公益的機能の促進につながることから、さらに自然林造成を進める必要性についても話をされている。

（委員）

- ・今年の日田林工への求人数 1911 人で、うち林業への求人 82 人と割合は低い。
- ・3年生 40 名中、30 名が就職希望。そのうち地元への就職 11 名で、3分の1と地元傾向高く、現2年生への聞取りでは、4割が地元（日田玖珠）希望。
- ・理由として、少子化で親が市外に出さない、何かあればすぐに帰れる福岡を希望するが、福岡からの求人は少ない状況がある。
- ・危険汚い印象がある林業だが、最近の行政の協力による高性能機械研修等でオペレーターへの希望はある。
- ・おおいた林業アカデミー卒業生は、実習時間が長いから即戦力となるが、高卒は、資格はあるが即戦力でない。また、卒業生に聞き取ると、給与体系で不安を持っているようだ。

(委員長)

日田地域は特殊な要因が多く、国有林が少なく民有林が多い、国土調査 100%終了している、原木市場が多い、森林組合による専門化した労働力がある、苗木業者が多い、木材の運送業が地元が多いなど、林業にとって恵まれた環境にある。そうした中、譲与税を活用した事業のイメージがまだわからないため、まずは、現地調査など現状把握が必要である。しかし、人手が足りない部分もある。譲与税の具体的事例がないため、林業の専門家である、皆さんからの意見をいただきたい。

(委員)

森林施業に関し 50 年生で主伐を推進していくイメージであるが、市町村の施業の裁量はあるのか。また、林政アドバイザーの配置はあるのか。

(事務局)

- ・市の森林整備計画の中で森林施業の基本的な考えを示しており、新システムにより施業の方針が大きく変わることはない。
- ・アドバイザーの配置は、ここ数年、県に要望しているが、人材がいらないとのことで雇用できていない。

(委員長)

次期策定に向けての新ビジョンは、教育・福祉計画など他の計画期間とは、一致しているのか。

(事務局)

期間は一致していないが、内容・項目については、総合計画等の内容と整合性を取っている。

(委員)

造林担当をしていますが、県でも流木対策が重点課題となっているため、引き続き流木対策を重点的に行っていただきたい。従来の県補助対象は倒木しているところだけであったが、県も対策の見直しを行い、川沿いの流木災害の恐れがあるところについても対象としたため、市と協議しながら実施したい。
また、県では低コスト一貫型の施業を推進しているので、関係機関と協議しながら進めていきたい。

(委員)

まずは未整備森林の現状把握に向けて関係機関と協議をしながら力を入れて取り組みたい。

(委員)

林業就業体験ツアーの実施の感触は。木協もツアーを実施しているが募集が大変と思う。やっつけ仕事みたいになるのでなく、やる方がよいので募集の仕方の検討を。10名対し半分なので効果はあまりないのではないか。(今回のツアーコースの1つに製材所を、木協を通して依頼)

(事務局)

体験ツアーは、10月19～20日に実施し、8月末から募集開始。定員10名対し5名参加。参加者(30代が大半)の感触は良かった。主に山側の関係機関に募集協力をお願いをしたが、今後は木材産業側にも協力をお願いをしたい。

(委員)

譲与税の活用で、現状把握・調査は誰がやるのか。

(委員長)

市役所が主体的に行うが、市だけでなく、地区の生産森林組合等からの情報把握必要
高瀬生産組合600haあるが、地域からの情報提供をしてもらうことが必要。
森林組合は全体情報で、ある程度経営(お金に)できる場所であるが、お金にならない山の情報を得るには、地域の協力が必要である。

(委員)

市有林活用モデル事業の内容、広葉樹植栽樹種について

(事務局)

樹種は、チャンチンモドキ、ケンポナシ、センダン、ユリノキの4種。場所は大谷市有林(市清掃センター付近)

(委員)

経営管理実施権が経営体に移行(再委託)されたときの丸太の行先に決まりがあるのか。

(事務局)

通常の事業者(施業)と変わらず、経営者の判断に委ねられる。

(委員)

譲与税の活用の場合、原木市場の手数料や杯積料を、市場経由での入札の実施や公募など、ひと工夫あればよいのでは。また、条件不利地の場合、作業単価が高騰し、通常の民有林との単価の差がかなり発生した時に、平等性が担保できるか心配である。

(委員)

・譲与税の新制度が導入されるが、現行の森林環境税の導入されたとき、林業予算の補てんではないかとの指摘があった。国民からわかりにくい、民有林整備のため収益としてバックされるのではと懸念がある。どうして民有林に対し税が徴収されるのか、国民に分かりやすい制度にしていく必要がある。

・豪雨災害は人工林が起因している、地が薄いところに下から土を持ち上げて植え付けた経緯がある。無理な植え方はやめ、人工林への災害防止、保水能力を高める、山地崩壊を防ぐため、公益的機能を発揮させることを見せていく必要がある。

(委員長)

日田地域では林業環境が恵まれているから、森林環境税・譲与税など理解を得やすい。全国では、林業環境・人材が整っていない地域では到達点が見えない所が多い。国は災害が多くなっていることもあり、譲与税により森林整備を進めていく意向のようだが、実際は運用までは困難で、どの山を整備するのか、まず調査から行い、公平な税として扱うことが重要だ。

(委員)

・目標値を設定し実績・進捗状況を報告したが、ビジョン自体には目標値を示していないが、取組状況について目標値を参考として進めている。なかなか予定通りに行っていないものがあるが、単に取組が不足しているものではなく、状況が変わっていて前提状況が変化し、目標値そのものを見直す必要のものがある。環境が変化しているものとして、主伐にシフトしている良し悪しの議論はあるが、再生林を並行して進める論点も必要であり、国

の成長産業化事業でも議論しており、ビジョン策定当時より変化している。また、玖珠町の合板工場の設立、新たな森林管理システム等があり、その対応をビジョンに盛り込む必要があるため、来年度に5年毎の見直しを行うものである。

・ビジョンは、市の取組に限らず、業界各団体にも取り組んで頂いており、ビジョンは指針又は基本方針になっていることは、皆さんにも認識されていると思いますので、行動指針となるビジョンを、今日の会議の意見を踏まえ、しっかりと見直していきたい。

・森林経営管理法の懸念について、大企業が収奪的な林業を促しているとうがった見方もあるが、制度上は所有者の意向を妨げるものでなく、法律上やろうと思えばできなくはないが、それは大企業と行政側が結託して悪意をもってやらない限りは大丈夫である。法の趣旨は、公益的機能を発揮していくために、森林整備をしっかりとやっていくもの。

・日田市は、森林環境譲与税の配分額が多く、県内で一番、九州内でも多い市町村となるので世間、マスコミ、国民的な関心の対象となり、制度がしっかりと活用できているか注目されると思うので、譲与税関連の議論についても、引き続きご協力をお願いしたい。

以上